

主な変更箇所

- 書類の様式

用紙類が B 判から A 判に変更となります。

システム会社の標準書式を一部手直しして使用します。

各書類の名称もシステム会社の標準書式の名称となります。

- 規定損害金（中途解約違約金）の計算方法が変わります。

規定損害金＝契約書記載の基本額－（物件代金÷契約回数）×支払回数

自動車リース契約にも適用します。

ただし、自動車の再リースはリース契約残高とさせていただきます。

一般機器及びプログラムの再リースには、従来どおり規定損害金がありません。

- 契約番号について

従来、契約番号は、再リース毎にカウントアップさせていましたが、

新システムでは当初のままです（自動車リース契約は除く）。

既契約についても当初の契約番号が満了案内等に表示されます。